

2月の大雪における農作物被害対策
の実施に関する提案・要望

平成26年2月

大 阪 府

2月の大雪における農作物被害対策の早急な実施

緊急提案

2月の大雪により被害を受けた農家経営の早期回復、とりわけ、ぶどう産地の維持再生を図るため、被災農業者支援向けの事業創設や、既存事業の要件を緩和するなど、被災農業者の実情にあった緊急対策を早急に講じていただきたい。

提案事項及び内容

- 1. 「被災農業者向け経営体育成支援事業」の十分な予算確保及び補助率のかさ上げ**
被災農業者が今後も意欲を持って農業を再建・再生できるよう、早急に本事業における十分な予算確保及び緊急支援の性格に鑑みた補助率の飛躍的アップをお願いしたい。
- 2. 「果樹経営支援対策事業」自然災害時の改植支援についての要件緩和**
大阪は、農家当たりの栽培面積が小さいため、栽培施設等の部分損壊であっても経営上、死活問題であることから、今回の被災支援に当たっては、面積要件（2a）は是非とも撤廃し、運用されたい。
- 3. 「果樹未収益期間支援事業」における助成単価のアップ**
改植後は収穫まで3～5年を要する一方、府内のぶどう経営については、10a当たりの所得が50万円程度であるため、本事業の栽培管理経費の助成単価については、被災農業者の実態を踏まえた特別助成単価を設定されたい。

現状

■2月の大雪による農業被害状況
平成26年2月14日～15日の大雪により、府内のぶどう施設の倒壊やぶどう樹の折損など、20年来の甚大な被害が発生。

- 被害内容 ぶどう施設の倒壊、ぶどう樹の損傷 等
- 被害面積 約15.1ha
- 被害金額 約4億8千万円
- 被害件数 84件



■主な被災市町村 <平成26年2月25日 16:00 現在>

所在地	被害施設	被害状況	件数	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
羽曳野市	ぶどう施設、樹体等	倒壊・損傷	29	5.70	187,424
柏原市	ぶどう施設、樹体	倒壊・損傷	21	4.30	116,518
大阪狭山市	ぶどう施設、樹体	倒壊・損傷	13	2.70	92,025
太子町	ぶどう施設、樹体	倒壊・損傷	10	1.36	46,648
交野市	ぶどう施設、樹体	倒壊・損傷	2	0.54	20,492
その他	ぶどう・野菜施設等	倒壊・損傷	9	0.51	15,310
合計			84	15.1	478,417

■大雪被害によるぶどう産地等への影響
府内のぶどう産地は全国でも7位の生産量であるが、生産農家は高齢化が進み、今回の大規模なぶどう施設の倒壊により営農意欲が減退し、農業経営から離脱することも懸念される。全国有数の産地の維持を図る上で強力な支援が必要となっている。

- 現行の国事業**
- 1 「被災農業者向け経営体育成支援事業」について**
○災害により倒壊したビニールハウスの撤去、再建費用への補助
補助率 事業費の3割以内 【経営体育成支援事業実施要綱第3項】
 - 2 「果樹経営支援対策事業」について**
○自然災害時、改植支援の対象となる面積が農家単位で2a以上必要 【果樹等生産出荷安定対策実施要領第2の1、中央果実協会果樹経営支援事業業務方法書第31条、第36条】
 - 3 「果樹未収益期間支援事業」について**
○助成単価
年間 5万円/10a（4年間） 【果樹等生産出荷安定対策実施要領第2の2、中央果実協会果樹経営支援事業業務方法書第67条】